

6 自立活動

(1) 基本的な考え方

自立活動の目標は、「個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う。」ことである。このことから、自立活動の指導では、一人一人の児童生徒に対して、障害特性や状態だけでなく、個々の発達の段階、生育歴や生活環境、本人や保護者の教育的ニーズなども考慮しつつ、現在の学習上又は生活上の課題を改善・克服するために必要な具体的な指導内容を設定する必要がある。また、指導に当たっては、障害特性から想定される困難性に限らず、日常生活や学習場面等の諸活動において、一人一人の障害によって生ずるつまずきや困難に対応することを目的に自立活動の指導を効果的に行うことが必要である。

本校では、在籍する児童生徒の実態の多様化への対応を踏まえながら、知的障害と肢体不自由併置の特別支援学校としての役割を果たしていくために、「教育課程編成の工夫」や「個別の指導計画に基づく指導の充実」、「他職種との連携の充実」を取組の重点とし、自立活動の指導体制の整備を進めている。

ア 教育課程編成の工夫

【教育課程上の位置付け】

肢体不自由	知的障害	重 複 障 害			
I 課程	II 課程	III 課程 A	III 課程 B	III 課程 C	IV 課程 (訪問)
時間における指導	時間における指導 (小学部)	時 間 に お け る 指 導			
「自立活動の指導 (教育活動全体を通しての指導)」					

障害特性や状態等を考慮しながら、教育課程ごとの学習集団で学習の形態を分類・整理している。自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるものである。特に自立活動の時間における指導は、各教科等と密接な関連を保たなければならない。自立活動の指導の対象は、本校の全児童生徒であることを念頭に置き、様々な指導形態や学習形態の工夫をはじめ、授業時数や時間割作成により、指導が効果的に反映できるように適切に教育課程を編成している。

イ 自立活動の個別の指導計画に基づく指導の充実

本校では、自立活動の個々の児童生徒の指導目標、内容、方法を複数の指導者間での検討・協議できるように、個別の指導計画を作成している。指導内容に対する評価については、各学期ごとに行うようにし、年度末には、年度ごとの引継ぎが円滑にできるように、年間指導目標に対する評価と合わせ、次年度の年間指導目標 (案) を記載するようにしている。

このように、本校では、小学部、中学部、高等部、一貫性・系統性のある指導計画づくりと授業づくりに重点を置き、児童生徒一人一人の指導目標や指導内容を指導者間で共有しながら指導を行うことができるようにしている。

ウ 各担任及び他職種との連携に基づく指導の充実

本校においては、知肢併置校として、個々の障害特性等を考慮した専門的な指導が求められることから、校内に自立活動専任教員を配置し、すべての教師の協力の下に指導を行うようにしている。具体的には、指導内容の充実を図るため、個々の指導内容・方法に対して、自立活動専任が担任と一緒に授業づくりや授業実践に参画するなど、校内支援体制の充実に努めている。また、指導者間の共通理解を図るため、担任を中心に作成した自立活動の個別の指導計画を定期的に複数の教師で検討し、授業実践や授業改善に生かすことができるようにしている。

また、本校には、定期的な検査通院やリハビリ訓練を行っている児童生徒が多数在籍していることから、関係医療機関との密な連携が必要といえる。このことから、自立活動の個別の指導計画の作成や実際の指導に当たっては、主治医やその他の外部専門家との連携協力を図り、適切かつ安全に指導ができるよう校内支援体制の整備を進めている。

(2) 年間目標

児童生徒一人一人の障害に基づく教育的ニーズを的確に把握し、「学習上の課題」や「生活上の課題」の改善・克服につながる自立活動の指導の充実を図る。

(3) 年間計画

月	主 な 活 動 計 画
4	自立活動の個別の指導計画の引き継ぎ及び見直し 担任間・自立活動専任との具体的な指導内容設定のためのアセスメント
5	自立活動の個別の指導計画の作成及び検討 プール管理委員会、プール管理に関する指導計画作成
6～7	プール学習（運営管理）
7	自立活動の個別の指導計画の評価（1学期）
7～8	関係医療機関との連携（療育・訓練見学）
12	自立活動の個別の指導計画の評価（2学期）
2	*次年度へ向けての個別の指導計画の見直し，検討
3	自立活動の個別の指導計画の評価（3学期及び年度末評価，引き継ぎ）
	----- 【外部関係機関との連携業務（通年）】 ○摂食指導巡回相談 ○PT・OTによる授業サポート ○STによる相談サポート
研 修 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・新任者研修 ・初任者研修（自立活動の基本的な考え方，実際の指導） ・全体研修 ・希望者研修 ・プール学習事前研修 ・教材・教具製作・整備 ・教育実習生，介護等体験研修（介助の仕方，車いすの取り扱い方等） ・車いすや補装具等の研修，点検 ・各種研修会への参加，案内

○年間を通して、適宜見直し

